

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (6年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)前年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	106,161	41,735,997	960,505	5,441,894	13.0	12.8

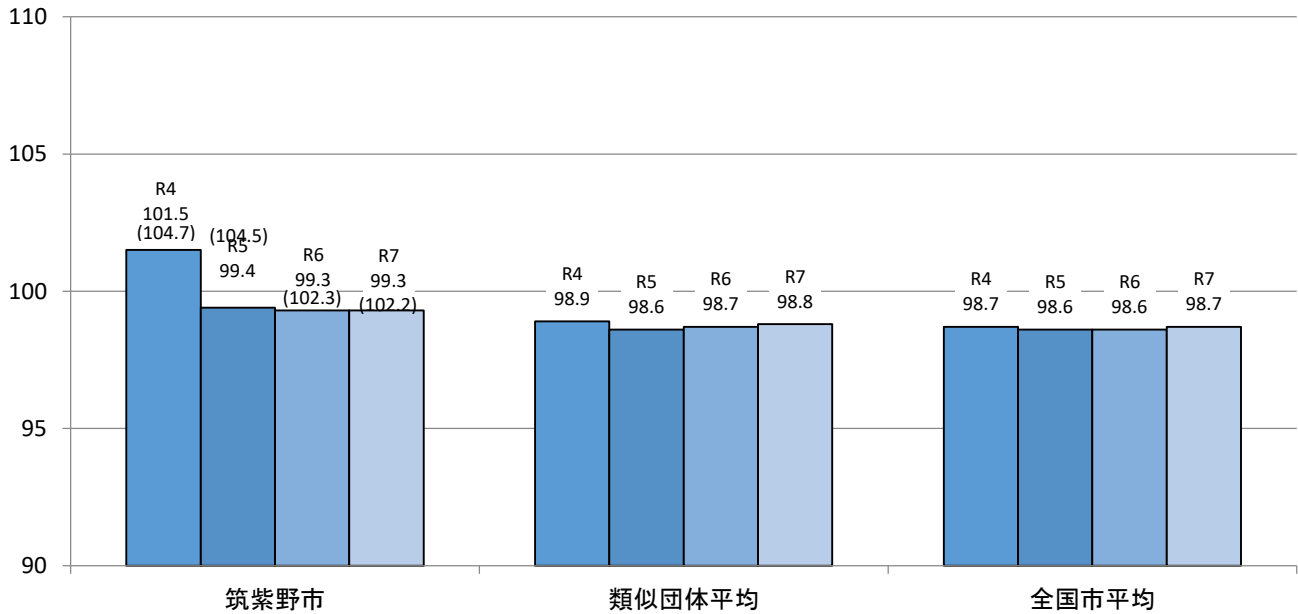
※人件費には、特別職（市長、副市長、教育長、議員、区長、各種委員など）に支給される給料、報酬なども含まれます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	447	1,990,540	494,009	860,312	3,344,861	7,483	6,570

- (注) 1 職員手当には退職手当は含みません。
 2 職員数は、令和7年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以降に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除きます。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施]

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		令和4年度の 支給割合	令和5年度の 支給割合	令和6年度の 支給割合	令和7年度の 支給割合
		4月1日時点	遡及改定後				
国基準による支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
筑紫野市の支給割合	3%	5%	5%	6%	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額等の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
筑紫野市	41.0 歳	322,905 円	414,877 円	369,765 円
福岡県	41.7 歳	327,929 円	425,678 円	369,100 円
国	41.9 歳	332,237 円	- 円	414,480 円
類似団体	42.1 歳	326,243 円	416,641 円	377,880 円

②技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)
筑紫野市	50.6 歳	7 人	324,100 円	367,729 円	354,786 円
うち学校給食員	46.6 歳	5 人	324,060 円	373,180 円	359,180 円
うち学校用務員	60.5 歳	2 人	324,200 円	354,300 円	343,700 円
福岡県	56.6 歳	274 人	324,569 円	376,649 円	352,782 円
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	- 円	337,907 円
類似団体	53.0 歳	29 人	318,976 円	375,820 円	357,328 円

③教育職(幼稚園教諭)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
筑紫野市	40.3 歳	318,500 円	348,767 円
福岡県	40.8 歳	355,414 円	409,143 円
類似団体	42.1 歳	334,149 円	399,766 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当のすべての額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 3 「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		筑紫野市	福岡県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000	225,600	220,000
	高 校 卒	194,500	194,500	188,000
技能労務職	高 校 卒	194,500	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	282,100	350,460	389,600	383,910
	高 校 卒	267,825	該当なし	366,000	該当なし
技能労務職	高 校 卒	該当なし	—	該当なし	該当なし

- (注) 該当者が1名の欄については、「—」としています。

3 級別職員数等の状況

(1) 級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

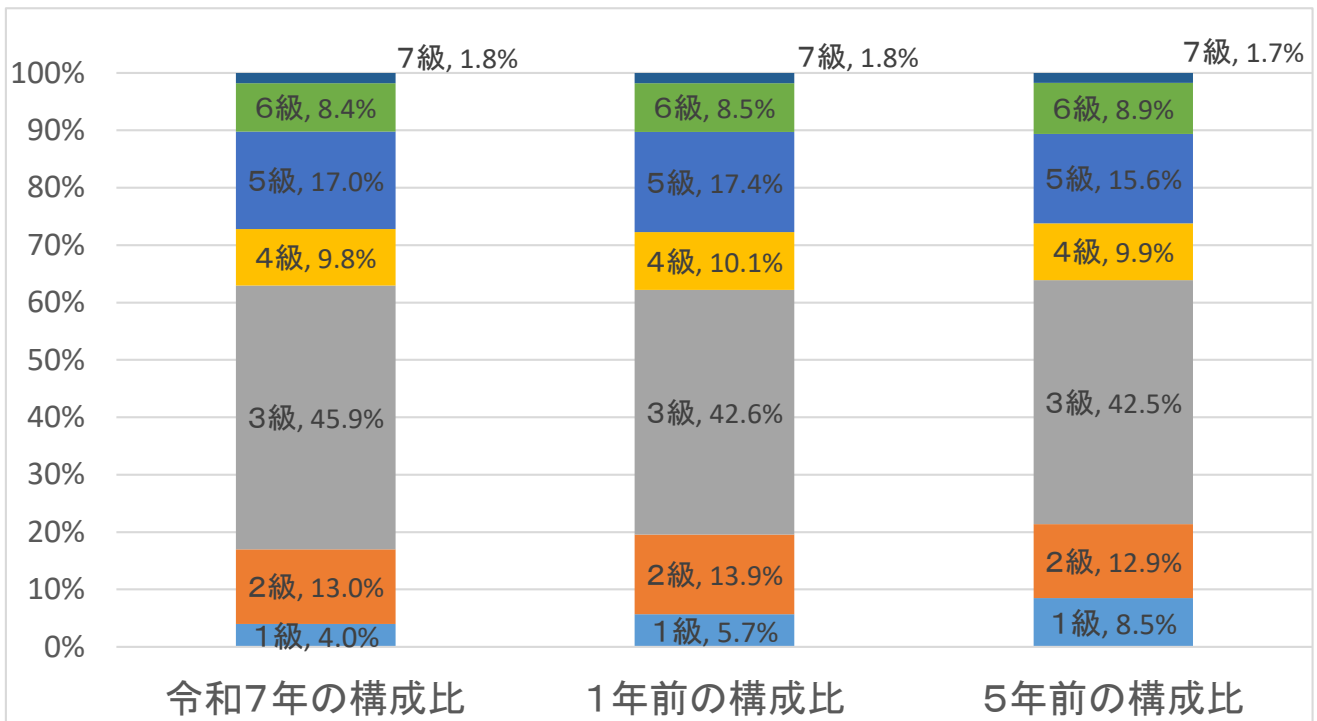
区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	0	0.0	458,300円	488,500円
7級	部長	9	1.8	408,300円	450,900円
6級	課長・参事	42	8.4	355,200円	415,700円
5級	課長補佐・係長	85	17.0	321,300円	398,200円
4級	主査	49	9.8	298,800円	393,600円
3級	主任	229	45.9	265,300円	354,700円
2級	主事・技師	65	13.0	230,000円	308,500円
1級	主事・技師	20	4.0	183,500円	258,100円
計		499	100.0		

※筑紫野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

※福岡県からの割愛職員（指導主事）2名を除きます。

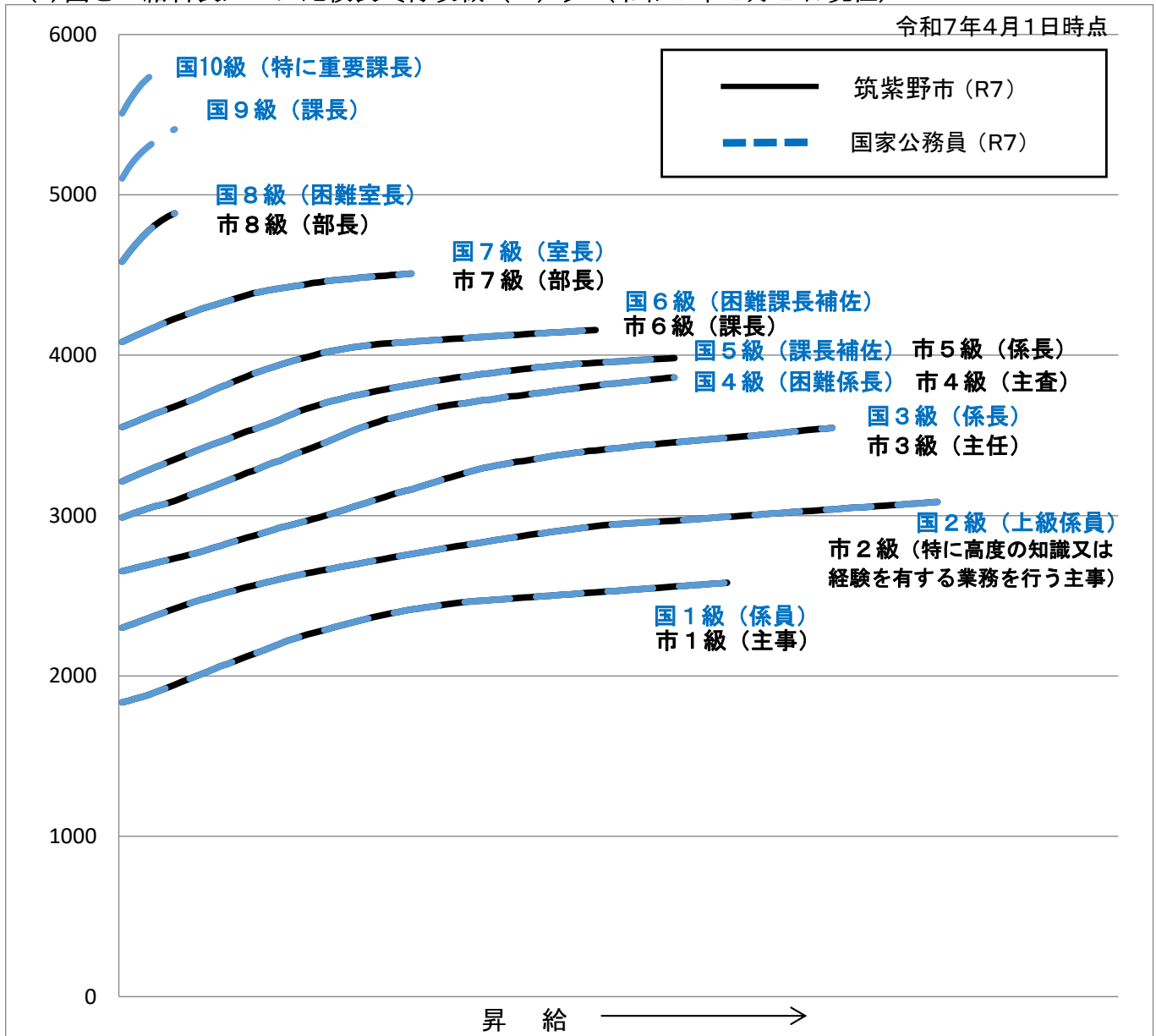
※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しません。



(2) 等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う 主事補、技師補、主 事、技師、保健師、 管理栄養士、保育 士、教諭及び社会福 祉士の職務	20	4.0	主事(主事補含む)	16	363	72.7	一般職級
				技師(技師補含む)	0			
				保健師	0			
				管理栄養士	0			
				保育士	4			
				教諭	0			
				社会福祉士	0			
				計	20			
2級	特に高度の知識又は 経験を有する業務を 行う主事補、技師 補、主事、技師、保 健師、管理栄養士、 保育士、教諭及び社 会福祉士の職務	65	13.0	主事(主事補含む)	53	363	72.7	一般職級
				技師(技師補含む)	5			
				保健師	1			
				管理栄養士	1			
				保育士	5			
				教諭	0			
				社会福祉士	0			
				計	65			
3級	特に高度の専門的な 知識及び経験を有す る業務を行う主任、 保育士及び教諭の職 務	229	45.9	主任	189	363	72.7	一般職級
				保育士	38			
				教諭	2			
				計	229			
4級	主査、保育主任、主 任教諭及び保育副主 任の職務	49	9.8	主査	45	363	72.7	一般職級
				主任教諭	0			
				保育主任	4			
				保育副主任	0			
				計	49			
5級	係長、課等の長補佐 及び主任主査の職務	85	17.0	係長	76	76	15.2	係長級
				課長補佐	1	9	1.8	課長補佐級
				主任主査	8			
				計	85			
6級	会計管理者、課長、 局長(議会事務局長を 除く。)、参事及び保 育所長の職務	42	8.4	会計管理者	1	42	8.4	課長級
				課長	36			
				局長	1			
				参事	0			
				保育所長	4			
				計	42			
7級	部長、福祉事務所長 及び議会事務局長の 職務	9	1.8	部長	8	9	1.8	部長級
				福祉事務所長	0			
				議会事務局長	1			
				計	9			
8級	部長及び議会事務局 長の職務	0	0.0	部長	0	0	0.0	部長級
				議会事務局長	0			
				計	0			

(3) 国との給料表カーブ比較表〔行政職（一）〕（令和7年4月1日現在）



(4) 昇給への人事評価の活用状況(筑紫野市)

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

筑紫野市	福岡県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,594千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,731千円	1人当たり平均支給額(6年度) -
(6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.4)月分 (1.0)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（筑紫野市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

区分	筑紫野市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.669500月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.039500月分	33.270750月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.757500月分	47.709000月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709000月分	47.709000月分	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100		83.7/100	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	16,927千円		公表なし	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引き上げ前の定年年齢に達した日以降その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当（普通会計・令和7年4月1日）

支給実績(6年度決算)	127,731 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	285,752 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	6 %	447 人	3 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	6%以上の地域手当を支給している自治体が近隣に複数あるため、人材確保の観点から6%を支給している		

(4) 時間外勤務手当（普通会計）

支給実績(6年度決算)	182,066 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	456,306 円
支給実績(5年度決算)	169,631 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	446,397 円

(5) その他の手当（普通会計）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	(支給月額) 扶養配偶者および扶養親族 6,500円 22歳までの子 10,000円 16歳から22歳までの扶養親族 5,000円加算	同じ	-	47,242千円	258,153円
住居手当	借家・貸間の最高支給額 28,000円	同じ	-	42,337千円	302,407円
通勤手当	交通機関利用者は運賃相当額、ただし、最高支給限度額 50,000円/月 交通用具利用者は2km以上の通勤距離(片道)に応じて支給	一部異なる	交通用具使用者の通勤距離区分及びそれに対応する額	53,115千円	150,895円
管理職手当	部長 77,400円 課長 62,300円 保育所長 51,900円	同じ	-	37,446千円	780,125円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により、 ①週休日または休日に勤務した場合 ②平日午前0時から5時までに勤務した場合 1回につき以下のとおり支給 部長 ① 8,500円 ② 4,300円 課長 ① 7,000円 ② 3,500円 保育所長 ① 6,000円 ② 3,000円	同じ	-	802千円	18,651円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

給料報酬	区 分	給 料	月 額 等		
			(参考)類似団体における最高/最低額		
料	市 長	920,000 円	1,061,000 円	686,000 円	
	副 市 長	755,000 円	891,000 円	680,000 円	
	教 育 長	680,000 円	- 円	- 円	
報	議 長	540,000 円	760,000 円	450,000 円	
	副 議 長	480,000 円	670,000 円	400,000 円	
	議 員	450,000 円	620,000 円	377,000 円	
期	市 長	(6年度支給割合)	3.45 月分		
	副 市 長	(6年度支給割合)	3.45 月分		
退	職	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
		市 長	退職時給料月額×1000分の425×勤続月数	18,768千円	任期ごと
		副 市 長	退職時給料月額×1000分の250×勤続月数	9,060千円	任期ごと
		教 育 長	退職時給料月額×1000分の210×勤続月数	5,141千円	任期ごと
備 考					

※市長、副市長、教育長は給料月額額の6%が地域手当として支給されます。(令和7年4月1日現在)

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、市長、副市長は1期(4年)、教育長は1期(3年) 勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

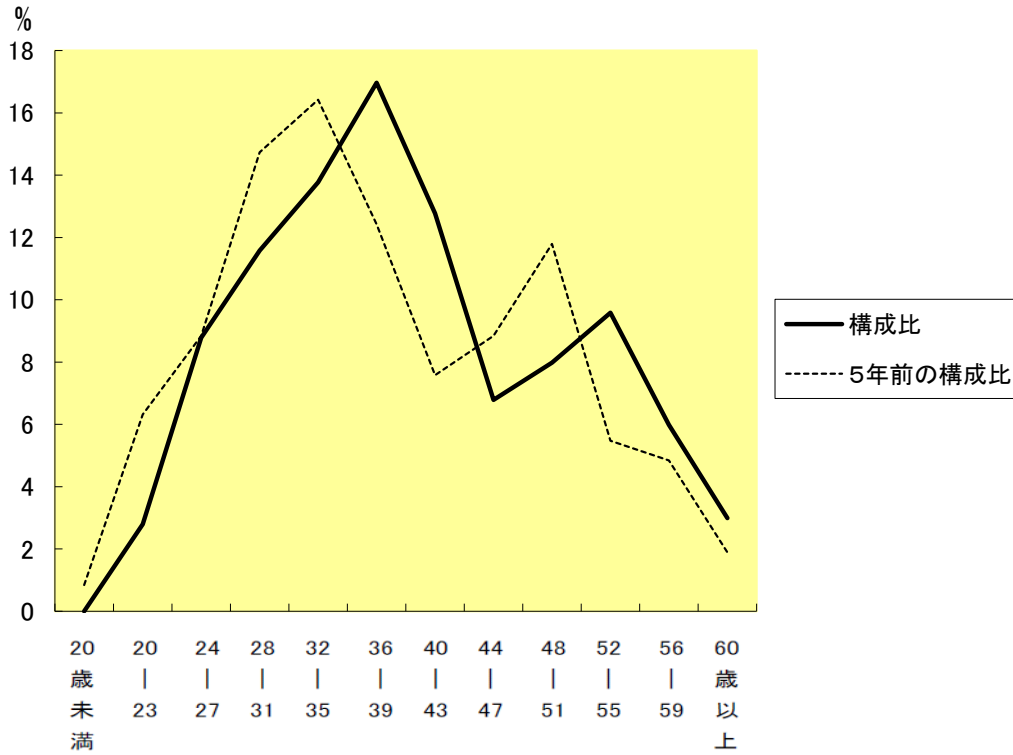
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	議 会	7	7	0	
	総 務	104	106	2	業務増に伴う定数見直し(+3) 配置変更による増員(+1) 団体への派遣終了による減員(-1) 退職者不補充(-1)
	税 務	37	38	1	業務増に伴う定数見直し
	民 生	140	144	4	業務増に伴う定数見直し(+2) 配置変更による増員(+1) 退職見込に伴う前倒し採用(+1)
	衛 生	30	29	-1	業務減に伴う定数見直し(-1)
	勞 働	1	1	0	
	農 林 水 産	11	11	0	
	商 工	3	3	0	
	土 木	44	42	-2	業務減に伴う定数見直し(-2)
	計	377	381	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 35.89 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 48.95 人)
	教育部門	70	70	0	配置変更による増員(+1) 定年延長制度に伴う前倒し採用分の調整(-1)
小 計	447	451	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 42.48 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 63.32 人)	
公営企業会計等部門	水 道	14	14	0	
	下 水 道	14	14	0	
	そ の 他	22	22	0	
	小 計	50	50	0	
合 計		497	501	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.19 人
		[526]	[526]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	14人	44人	58人	69人	85人	64人	34人	40人	48人	30人	15人	501人

(3)職員数の推移

部門	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	5年前との増減数(率)比較
一般行政	363	364	364	366	377	381	18 (5.0%)
教育	63	63	62	62	70	70	7 (11.1%)
普通会計計	426	427	426	428	447	451	25 (5.9%)
公営企業等会計計	49	48	47	48	50	50	1 (2.0%)
総合計	475	475	473	476	497	501	26 (5.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。